

平成19年8月

平成20年度の地方財政の課題

1. 新たな地方分権改革の推進

- (1) 基本方針2007及び地方分権改革推進法に基づき、国と地方の役割分担等を見直すとともに、その見直しに応じ、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含めた税源配分の見直しを一体的に推進。
- (2) 国と地方の税収比1：1を目指して、地方税を充実。また、法人二税を中心に税源が偏在するなど地方公共団体間で財政力に格差があることを踏まえ、地方間の税源の偏在を是正する方策について検討し、その格差の縮小を目指す。
- (3) 「ふるさと」に対する納税者の貢献や、関わりの深い地域への応援が可能となるような税制上の方策を実現。

2. 地方一般財源の総額の確保と地方財政の健全化等

- (1) 基本方針2006に基づき、国の歳出の見直しと歩調を合わせて地方財政計画の歳出を見直し、地方財源不足の圧縮に努めつつ、地方公共団体の安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保。
- (2) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の円滑な施行に努め、自己規律による財政健全化を推進。
- (3) 「頑張る地方応援プログラム」により魅力ある地方の創出に向けた取組を支援するとともに、第三セクターの経営改革や公立病院改革の取組などを支援。
- (4) 各地方公共団体の「集中改革プラン」の着実な実施を推進するとともに、公務員人件費改革、地方公会計改革等を推進すること等により、地方行革を強力に推進。

平成20年度地方財政収支の8月仮試算【概算要求時】

(単位:兆円)

区 分	19年度	20年度		特記事項	
		増減	伸び率(%)		
(歳出)	兆円	兆円	兆円	%	
給与関係経費	22.5	22.2	△ 0.3	△ 1.5	
退職手当以外	20.1	19.8	△ 0.3	△ 1.7	基本方針2006(定員5年間△5.7%等)
退職手当	2.4	2.4	0.0	0.0	
一般行政経費	26.2	26.7	0.5	2.2	
補助	11.2	11.8	0.6	4.9	社会保障の増
単独	14.0	14.0	0.0	0.0	基本方針2006(H ¹⁹ と同程度の水準)
国民健康保険関係事業費	1.0	1.0	0.0	2.0	
投資的経費	15.2	14.8	△ 0.4	△ 3.0	
直轄・補助	6.6	6.4	△ 0.2	△ 3.0	H ²⁰ 概算要求基準
単独	8.6	8.3	△ 0.3	△ 3.0	基本方針2006(国と同様)
その他	19.2	19.4	0.2	1.2	公債費の増
一般歳出計	65.7	65.5	△ 0.2	△ 0.4	
計	83.1	83.1	0.0	△ 0.0	
(歳入)					
地方税等	41.1	42.2		2.6	
地方税	40.4	41.5	1.1	2.7	
地方譲与税	0.7	0.7	0.0	△ 0.5	
地方特例交付金等	0.3	0.5		48.4	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の減収補てん措置分を含む
地方交付税	15.2	14.6		△ 4.2	
国庫支出金	10.2	10.2	0.0	△ 0.1	H ²⁰ 概算要求基準
地方債	9.7	9.1	△ 0.6	△ 6.2	
うち臨時財政対策債	2.6	2.2		△ 15.5	
その他	6.7	6.7	0.0	0.0	
「一般財源」(※)	59.2	59.4	0.2	0.3	
計	83.1	83.1	0.0	△ 0.0	

注) 1 国のH²⁰概算要求基準、「経済財政改革の基本方針2007」、「日本経済の進路と戦略」等を前提に作成したものであり、計数は全て仮置きである。

2 仮試算の過程において見込まれた財源不足額4.6兆円(H¹⁹4.4兆円)について、法律に基づく一般会計加算等の対策を講じることにより対処することを前提としている。

3 ※の「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等、地方交付税、臨時財政対策債の合計額である。

平成20年度 地方交付税・地方特例交付金等 概算要求(案)の概要

交付税及び譲与税配付金特別会計

(単位:億円)

項 目	平成20年度 要求額 A	平成19年度 予算額 B	増 減 額 (A-B) C	増 減 率 C/B (%)	備 考
<地方交付税>					
一般会計からの 繰入れ ①	157,641	146,196	11,445	7.8	入口ベース
〔うち 法定率分 法定加算分〕	150,897 6,744	146,196 0	4,701 6,744	3.2 皆増	
借入金償還	△ 6,456	△ 5,869	△ 587	△ 10.0	
借入金等利子	△ 5,555	△ 5,661	△ 106	△ 1.9	
前年度からの繰越分	0	15,208	△ 15,208	△ 100.0	
剰余金の活用	0	2,150	△ 2,150	△ 100.0	
返還金	2	3	△ 1	△ 39.6	
計	145,632	152,027	△ 6,395	△ 4.2	出口ベース
<地方特例交付金等>					
一般会計からの 繰入れ ②	4,630	3,120	1,510	48.4	
〔うち 特別交付金 地方特例交付金 個人住民税における住宅借入金等特別税額 控除の減収補てん措置〕	2,000 1,215 1,415	2,000 1,120 0	0 95 1,415	0.0 8.5 皆増	
一般会計からの繰入れ 合 計 ①+②	162,271	149,316	12,955	8.7	

表示単位未満を四捨五入しており、積み上げと一致しない場合がある。

(注)

【地方交付税】

- 1 この概算要求は、国の概算要求基準、「経済財政改革の基本方針2007」、「日本経済の進路と戦略」等を前提とした仮置きの数値によるものであり、今後、経済情勢の推移、人事院勧告の取扱い、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政収支の状況等について検討を加え、要求内容の修正を行う。
- 2 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率、弾性値等に関し、「日本経済の進路と戦略」等をもとに一定の前提を置き、機械的に積算している。
- 3 国税五税の平成18年度補正後収入見込額と決算額との差額に対応する法定率分の額の積算方法については、今後検討を行う。
- 4 覚書に基づいて一般会計から加算することとされている額については、平成19年度と同様、法定化した上で後年度に加算することを前提としているが、今後の地方財政の状況に応じて要求を行う場合がある。
- 5 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、検討を行い、必要な場合には、法改正及び概算要求の修正を行う。

【地方特例交付金等】

この概算要求は、仮置きの数値であり、特別交付金については法律に基づき2,000億円を計上するとともに、地方特例交付金及び個人住民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の減収補てん措置については平成20年度所要見込額を仮に計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、要求内容の修正を行う。